

四半期報告書

第103期第 1 四半期

〔 自 2021年 1 月 1 日 〕
〔 至 2021年 3 月31日 〕

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 松本 元春
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	経理部長 鈴木 拓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー 東京支社
【電話番号】	東京03(5460)2510
【事務連絡者氏名】	東京支社長 伊井 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期連結 累計期間	第103期 第1四半期連結 累計期間	第102期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	64,903	68,599	242,886
経常利益 (百万円)	3,562	11,998	19,109
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,234	6,804	15,252
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△7,192	15,197	10,082
純資産額 (百万円)	464,434	486,906	476,920
総資産額 (百万円)	654,897	666,792	658,139
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	23.12	70.41	157.84
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.2	72.4	71.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社並びに関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社グループ(当社及び連結子会社)のセグメントは、ガラス事業単一です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年3月31日）においては、世界経済は、回復の兆しが見られるものの、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の流行が依然として経済活動に影響を及ぼしています。国内経済においては、雇用情勢や個人消費は弱いものの、設備投資や生産については持ち直しの動きが見られます。

このような中、当第1四半期連結累計期間においては、ディスプレイや自動車関連市場における旺盛な需要を背景に主力の薄型パネルディスプレイ（FPD）用ガラス及びガラスファイバの出荷が増加し、その他の製品も総じて堅調であったことから、売上高は前年同四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年3月31日）を上回りました。

「電子・情報」の分野においては、FPD用ガラスは、旺盛な需要が継続する中、国内事業場の停電により停止していた生産設備を計画を上回るスピードで順次立ち上げることができ、生産性の向上が着実に進んだことから、出荷は前年同四半期連結累計期間比で増加しました。光関連・電子デバイス用ガラスは、光関連が減少したものの、家電や自動車部品向けが堅調であったことから、前年同四半期連結累計期間並みの出荷となりました。

「機能材料・その他」の分野においては、ガラスファイバは、主に自動車部品向けを中心に需要が強まる中、在庫による出荷対応とともに休止していた生産設備の再稼働を進めたことにより、出荷が前年同四半期連結累計期間比で増加しました。医薬用管ガラスは、世界的な市場の拡大に対応するため、昨年生産を開始したマレーシアの新設備が寄与し、出荷は前年同四半期連結累計期間比で増加しました。耐熱ガラスは前年同四半期連結累計期間比で増加し、建築用ガラスは前年同四半期連結累計期間並みの出荷でした。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は685億99百万円（前年同四半期連結累計期間比5.7%増）となりました。

損益面においては、売上高の増加やFPD用ガラスの生産性向上等により、営業利益は69億29百万円（同73.0%増）となりました。また、営業利益の増加に加えて、海外子会社への融資に係る債権債務の評価替えによる多額の為替差益を計上したこと等から、経常利益は119億98百万円（同236.8%増）と前年同四半期連結累計期間を大幅に上回る結果となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、営業利益及び経常利益が増加したこと、また、前述の停電に伴う操業の一時的な停止や設備修繕等の費用を特別損失に計上したものの、投資有価証券売却益や2019年に発生した台風による国内生産設備の損傷に係る受取保険金を特別利益に計上したこと等により、68億4百万円（同204.6%増）となりました。

なお、当社グループのセグメントは、ガラス事業単一です。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して86億52百万円増加し、6,667億92百万円となりました。流動資産では、販売の増加により、商品及び製品が減少し、受取手形及び売掛金が増加しました。また、増産に対応するため、原材料及び貯蔵品が増加しました。現金及び預金は、借入金の返済等があったものの、営業活動によるキャッシュ・フローの増加や社債の発行等により増加しました。固定資産では、減価償却が進んだ一方で、設備投資や円安による外貨建て資産の円換算額の増加等により有形固定資産が増加しました。また、投資有価証券の評価額が増加したこと等により投資その他の資産のその他が増加しました。

〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して13億33百万円減少し、1,798億85百万円となりました。流動負債では、借入金の返済により短期借入金が減少しました。固定負債では、新たに社債を発行しました。

〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して99億86百万円増加し、4,869億6百万円となりました。株式市況の回復等によりその他有価証券評価差額金が増加しました。また、主要な通貨において円安に振れたことから、為替換算調整勘定が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の71.7%から0.7ポイント上昇し、72.4%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、「ガラスの持つ無限の可能性を引き出し、モノづくりを通して、豊かな未来を切り拓きます。」という企業理念を実現することを目的に研究開発活動に取り組んでいます。また、製品、技術、製造プロセスの一体的な開発体制構築により製品開発と事業化のスピードアップを目指し、その成果を当社の中長期の成長のための経営戦略に反映させていきます。

当社の研究開発活動は、「基礎・応用開発」と「事業部門開発」から成っています。

「基礎・応用開発」は、研究開発と戦略的开发で構成されます。研究開発は、主としてスタッフ機能部門（研究開発本部、プロセス技術本部）が担当しています。科学的なアプローチに基づき、材料設計、材料開発、特性評価、プロセス設計や開発における研究開発をライン部門（各事業部）と密接に連携をとりながら行っています。また、計算科学（ICTやAI等を活用したデータ解析を含む）の研究開発にも取り組んでいます。戦略的开发については、スタッフ機能部門とライン部門が、事業戦略に基づく中期的開発課題について密接に連携し取り組んでいます。ガラス研究のベースとなる材料科学については基盤技術部が国内外機関との連携のもとに取り組み、また、情報解析や企画立案については企業戦略部が支援しています。更に、研究開発の成果をより早く、より大きく事業化するため、横断的なマーケティング組織が販売戦略に関する情報提供と助言等を行っています。一方、「事業部門開発」は、主としてライン部門が担当し、各事業分野の発展につながる製品及び製造プロセス技術の研究開発を、スタッフ機能部門と密接に連携をとりながら行っています。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は14億94百万円となりました。これは、基礎・応用開発に5億42百万円、事業部門開発に9億52百万円を使用したものです。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年5月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,523,246	99,523,246	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	99,523,246	99,523,246	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2021年1月1日～ 2021年3月31日	—	99,523,246	—	32,155	—	33,885

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,882,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 96,565,900	965,659	同上
単元未満株式	普通株式 75,346	—	—
発行済株式総数	99,523,246	—	—
総株主の議決権	—	965,659	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1600株及び20株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式8株が含まれています。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁 目7番1号	2,882,000	—	2,882,000	2.90
計	—	2,882,000	—	2,882,000	2.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）及び第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	121,440	123,765
受取手形及び売掛金	59,286	62,399
商品及び製品	35,317	28,563
仕掛品	2,359	1,025
原材料及び貯蔵品	23,186	26,309
その他	4,973	5,713
貸倒引当金	△163	△173
流動資産合計	246,399	247,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	71,738	72,146
機械装置及び運搬具（純額）	249,825	252,554
その他（純額）	34,164	37,050
有形固定資産合計	355,727	361,751
無形固定資産	5,207	5,218
投資その他の資産		
その他	50,825	52,240
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	50,804	52,219
固定資産合計	411,739	419,188
資産合計	658,139	666,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,501	31,421
短期借入金	47,019	28,526
未払法人税等	1,533	2,163
その他の引当金	2,291	2,224
その他	24,230	25,062
流動負債合計	103,576	89,399
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	34,668	35,887
特別修繕引当金	9,341	9,617
その他の引当金	20	18
退職給付に係る負債	1,035	1,101
その他	12,576	13,862
固定負債合計	77,643	90,486
負債合計	181,219	179,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,310	34,310
利益剰余金	411,137	413,109
自己株式	△10,178	△10,178
株主資本合計	467,425	469,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,775	20,186
繰延ヘッジ損益	98	△41
為替換算調整勘定	△14,101	△7,063
その他の包括利益累計額合計	4,773	13,082
非支配株主持分	4,721	4,427
純資産合計	476,920	486,906
負債純資産合計	658,139	666,792

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	64,903	68,599
売上原価	52,402	51,329
売上総利益	12,501	17,270
販売費及び一般管理費	8,496	10,340
営業利益	4,004	6,929
営業外収益		
受取利息	136	141
受取配当金	465	198
為替差益	—	4,015
その他	337	1,197
営業外収益合計	939	5,552
営業外費用		
支払利息	145	136
固定資産除却損	4	154
為替差損	934	—
その他	298	192
営業外費用合計	1,382	483
経常利益	3,562	11,998
特別利益		
投資有価証券売却益	670	1,990
受取保険金	—	1,208
特別利益合計	670	3,198
特別損失		
事故損失	153	5,249
事業構造改善費用	146	—
投資有価証券評価損	105	—
その他	62	—
特別損失合計	468	5,249
税金等調整前四半期純利益	3,764	9,946
法人税等	1,390	3,058
四半期純利益	2,373	6,888
非支配株主に帰属する四半期純利益	139	84
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,234	6,804

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	2,373	6,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,411	1,410
繰延ヘッジ損益	△404	△140
為替換算調整勘定	△4,701	6,889
持分法適用会社に対する持分相当額	△48	149
その他の包括利益合計	△9,565	8,309
四半期包括利益	△7,192	15,197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△7,353	15,113
非支配株主に係る四半期包括利益	161	84

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
当社従業員 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証)	71百万円	68百万円
持分法適用会社 (金融機関からの借入金に対する保証)	2,370	2,517
計	2,441	2,586

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形割引高	139百万円	209百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	6,129百万円	6,067百万円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,830	50.00	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,832	50.00	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループ（当社及び連結子会社）のセグメントは、ガラス事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	23円12銭	70円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,234	6,804
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	2,234	6,804
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,618	96,641

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社の連結子会社である電気硝子（厦門）有限公司は、以下の通り取引金融機関と借入内容について合意しました。

1. 資金使途
設備投資資金
2. 借入先の名称
三井住友銀行（中国）有限公司、その他取引金融機関2行
3. 借入金額
8,000百万円及び133百万人民元
4. 借入金利
市場金利等を勘案して決定しています。
5. 借入実行時期
2021年4月～2022年4月
6. 返済期限
2025年12月31日
7. 返済方法
元金均等返済
8. 担保提供資産又は保証の内容
なし

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	洪	性	禎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝	静	太	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	西	洋	平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。